



手塚 昌宏 議員
tezuka masahiro

問 米を安定的に生産できる環境づくりのため助成制度の確立を

答 他の施策と優先度を勘案し、調査研究する ——— 町長

農業振興水稲作付助成について

当 町の農業は、水稲を中心に酪農、畜産、そして施設野菜などの栽培が行われています。その中で、水稲については近年価格が大幅に下落し、昨年においては青死米(※1)の発生により収量・品質の低下、さらには国の施策の変更ににより経営所得安定対策交付金(※2)も半額となり収入減少影響緩和交付金(※3)が発動され厳しい経営となっております。

また、本年度は後継者として新規就農者が6名おりますが、その全員が水稲作付をしています。このことから、今後も継続・安定的に米を生産できる環境づくりを行うため、次の事項について、町長の見解を求めます。

(1) 水稲作付について、

義務付けとなつている水稲共済掛金及び水稲種子更新費用の助成制度の確立。



今年は豊作が期待される米の収穫作業(鶴岡地区)

大森町長 水稲については、24世帯が作付けをしており基幹的作物と認識をしています。米価については、標準的作柄の「ふっくりんこ」で比較すると60kg当たり平成24年度は1万4400円、平成25年度は1万3500円、昨年度は9700円(概算)となり、ここ2年間で4700円下落しています。

国の財政支援措置については、経営所得安定対策交付金制度の中

の直接支払交付金が、平成25年度までは一反当たり1万5000円でしたが、昨年度は7500円、そして29年度からはその交付金が廃止となる予定です。

また、昨年度は米価と精米率急落の措置として収入減少影響緩和交付金として、23戸に約3400万円、稲作体質強化緊急対策交付金として、12戸に約320万円が交付されました。

また、町独自の制度としては、地方創生交付金を活用し、今年度から第1次産業後継者支援事業制度を創設し、今後5年間で約2400万円の経営支援を行います。質問にある水稲共済掛金制度は、今年度当町生産者においては、23戸で約840万円の掛金で、このうち半額が自己負担となっております。

この水稲共済掛金に

- (※1) 青死米…粒の大部分が未成熟で光沢のなく緑色の低品質なお米。
- (※2) 経営所得経営安定対策交付金…米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して交付金を直接交付する制度。
- (※3) 収入減少影響緩和交付金…当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合に、減収額の9割を補填する制度。

については、種子購入費用と合わせ、当町の農業振興を図るために、町の財政状況を踏まえて、施策の優先度を勘案し、調査研究をしたと考えています。